

国立保健医療科学院の評価結果等について

- 機関評価に関する厚生科学審議会への報告 ······ P1
- 国立保健医療科学院の沿革 ······ P9
- 国立保健医療科学院の事業 ······ P10
- 国立保健医療科学院組織図 ······ P11
- 評価報告書 ······ P12

機関評価に関する厚生科学審議会への報告

1 国立試験研究機関等名称

国立保健医療科学院

施設長：

院長 篠崎英夫

2 機関評価体制

2-1 機関評価委員会名

国立保健医療科学院評価委員会

2-2 評価委員会委員名簿

委員長	久道茂	財団法人宮城県対がん協会会长
委員	相澤好治	北里大学医学部長
	井部俊子	聖路加看護大学学長
	角野文彦	滋賀県東近江保健所長
	紀伊國獻三	財団法人笹川記念保健協力財団理事長
	岸玲子	北海道大学大学院医学研究科教授
	倉田毅	富山県衛生研究所長
	吉村健清	福岡県保健環境研究所長
	渡邊昌	独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長

(任期：平成19年9月1日～平成20年3月31日)

2-3 評価対象年度

平成17年度～平成19年度 (機関全体)

2－4 機関評価の実施経過

(実施時期)	(実施内容)
平成19年 7月 1日	「国立保健医療科学院機関評価・研究者評価実施要領」及び「国立保健医療科学院評価委員会規程」を策定
平成19年 9月 1日	評価委員会委員（外部有識者9名）を委嘱
平成19年 9月 13日	機関評価関係資料を委員に事前配付
平成19年 10月 3日	第1回評価委員会を開催 ・科学院の運営・活動状況について審議（全体会議） ・各研究部の運営・活動状況について説明聴取及び審議（3系統別会議）
平成19年 10月 26日	各委員から評価結果、意見を提出
平成19年 11月 15日	内部評価小委員会を開催 ・各委員の評価結果、意見を集約
平成19年 12月 5日	第2回評価委員会を開催 ・評価報告書（案）を審議
平成20年 1月 30日	院長へ評価報告書を提出
平成20年 5月 27日	厚生科学審議会への報告書提出

3 評価結果

3－1 教育研修に係る評価結果

3－1－1 教育研修の状況と成果について

- 保健医療、生活衛生、社会福祉など公衆衛生の基盤となる広範かつ多くの分野コースを継続して実施しており、関連する行政施策に携わる公務員等の資質の向上に大きく貢献している。また、特定研修の充実、遠隔研修の導入、発展途上国の公衆衛生従事者等を対象とする国際保健研修の充実なども高く評価できる。
- 近年、自治体の厳しい財政事情や職場環境等を背景に、一部の長期研修で受講者数の減少傾向が見られるので、地域のニーズ等に留意しつつ各コースの定員の見直しや課程の統廃合等を検討する必要がある。また、遠隔教育の充実等に努めるとともに、自治体職員の活用等による外部講師の確保等についても検討を進めるべきである。

3－1－2 教育研修の分野・課程等の選定について

- 引き続き個々の研修の効果に関する追跡調査等の充実を図り、地域のニーズの把握に努めるとともに、選定プロセスの明確化を図りつつ、教育研修の分野・課程・内容の選定を的確に進めていく必要がある。
- 特定研修については、厚生労働省との連携のもとに、緊急性の高い課題を迅速に取り入れ、研修数及び受講者数ともに増加していることは評価できる。引き続きこれらの研修の充実に努めるとともに、時代を先取りするテーマを自主的に発掘し、新たな研修を企画・提案していくことを検討する必要がある。
- 自治体職員が長期研修を受講することが難しくなっている状況にかんがみ、対応方策を幅広く検討する必要がある。また、事務職員を対象とした研修は、公衆衛生活動への理解を深めるために効果的であり、今後も継続されるよう期待する。
- 病院管理に関する研修については、職種別の研修にとどまらず、他機関では困難な様々な研修の実施について検討するとともに、関係する非営利法人等との合同研修の導入や事務長研修の回数の増等について検討すべきである。また、引き続き医療安全に関する研修の充実に努めるとともに、介護施設の管理等に関する長期研修の実施についても検討を進める必要がある。

3－2 調査研究に係る評価結果

3－2－1 調査研究の状況と成果について

- 保健医療、生活衛生、社会福祉に関する幅広い政策的調査研究が活発に行われ、この分野の学術的進展、政策への反映等に寄与しており全体として概ね評価できる。引き続き科学院の目指すNew Public Healthの考え方を基調としつつ、さらに充実に努める必要がある。
- 全体的にその対象領域の広さや課題の多さと比較して研究スタッフが少なく、かつ、研究部、研究者によってその業績にはらつきがある。今後、さらに調査研究活動の充実を図るために、研究部の枠を越えたプロジェクトチーム等によるグループ研究体制の導入や他機関等との連携等を進めることにより競争的環境の醸成を検討すべきである。
- 調査研究に係る発表論文の質の確保の観点からCitation indexなど客観的数値を示すことを検討していくべきであるが、その際、政策提言等の機能に

対応するための、いわばCitationがつきにくい調査研究等についても正当に評価されるよう留意する必要がある。

3－2－2 調査研究の分野・課題の選定について

- 政策的調査研究や行政政策支援型研究に加え、保健医療福祉の将来を見据えた萌芽的研究や政策提言型の調査研究も行われるべきであり、国民生活に根ざした国民の求める調査研究課題を適切に取り上げるための組織的な対応の在り方についても検討を進める必要がある。
- 研究課題によっては、複数の研究部にまたがるもの、似たような研究課題をばらばらに扱っているものが見受けられる。研究者の専門性を生かし、院内共同研究やプロジェクトチームの導入など各研究部の連携の強化を図るとともに、確かなポリシーの下で方向性を見極めつつ、研究課題の選定、整理が行われる必要がある。

3－2－3 研究資金等の研究開発資源の配分について

- 競争的研究費による調査研究については、教育研修活動の状況や基盤的研究及び重点研究の実施状況等を勘案しつつ必要な競争的研究費の獲得に努め、引き続き、積極的に推進する必要がある。
- 基盤的研究費及び重点研究費は、予算計上される研究部及び調査研究課題が限定され、かつ、予算額の減少傾向が続いている。これらの経費は、国の試験研究機関が持続的に担うべき基盤的課題や緊急課題等の調査研究に必要不可欠の経費として十分な予算措置が講じられるべきものである。今後、これらの予算の確保・充実に努めるとともに、基盤的研究等に共同研究等の形で参画する関係研究部に対しても所要経費が適切に配分されるよう配慮する必要がある。

3－3 組織に係る評価結果

- 各研究部の業務の内容に重複が見られるなど整合性が欠けている。また、一部の研究部においてその名称と活動内容が合っていないなど、それぞれの役割分担の見直しや整理が必要と思われる。
また、教育研修や調査研究の方針について、戦略的かつ総合的に検討し、決定していくための企画調整機能が十分に発揮されてきたとは言い難い。
科学院の教育研修、調査研究の在り方について検討を行ったうえで、組織体制の再編に向けた周到な準備を進める必要がある。

3－4 施設設備、情報基盤に係る評価結果

- 教育研修及び調査研究を支える講義室や研究室、図書館等の施設、講義のための各種の装置や研究機器等の設備及び情報基盤については、庁舎整備の進行に伴って相当充実されている。引き続き、ニーズの把握に努めながら計画的な整備を進めるとともに、今後の教育研修、調査研究活動にこれらが充分に活用されるよう期待する。

3－5 知的財産権取得の支援、倫理規定・危険物等管理規程の整備等研究支援体制に係る評価結果

- 倫理委員会の審議手続やシステムは研究者の利便性が考慮され、また、危険物等管理委員会などもよく機能しており、研究支援体制は概ね整備されている。
- 研究費の不正使用等の防止や、研究上のいわゆるFFP（捏造Fabrication、改ざん・粉飾Falsification、盗用Plagiarism）に関する注意を喚起するため、いわゆる「研究者行動規範」、「研究者の作法」等を作ることを検討すべきである。また、Conflict of Interestsについて、厚生労働省における検討状況を踏まえつつ、関連する学会や他機関と協力するなどして、必要なガイドラインを作成することについても検討して欲しい。

3－6 共同研究、国際協力等の状況に係る評価結果

- 共同研究、WHOやJICA等を通じた国際協力については、いずれも積極的に行われていると評価できるが、さらに自治体との共同研究の実施やWHO-CC(Collaboration Center)と連携した共同研修や研究の実施、WHO本部や西太平洋地域事務局(WPRO)以外のルートを通じた国際協力、海外からの研究者招聘などの事業についても、引き続き、積極的に取り組む必要がある。

3－7 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進に係る評価結果

- 任期付研究員の採用が増加しており、研究職員の流動化も図られているが、引き続き、研究者の流動性を高める努力をすべきである。また、ポストドクターの招聘や流動研究員の正規職員化等により若手の研究者の増加を図るべきである。

なお、研究者の流動性がさらに高まるに伴って、科学院の研究者が共

有すべき理念や使命感が希薄化する事がないよう、科学院内部における研究者の育成に十分留意することが重要である。

- 教育研修、調査研究に加え、社会活動や管理業務への貢献の要素を含む新たな評価要領によって、今後、適切な研究者評価が行われ、各研究者の能力向上や教育研修・調査研究活動の活性化等が図られるよう期待する。なお、この研究者評価の実施のために研究者が過重な事務的負担を強いられることがないよう配慮する必要がある。

3－8 社会への貢献に係る評価結果

- 自治体が独自に開催する種々の研修や講習に、科学院の職員を講師として派遣する事例が増えており、こうした研修等の充実に大きく寄与している。引き続き、科学院における教育研修、調査研究に重大な影響を及ぼさない範囲で自治体の講師派遣要請に応ずることが必要である。
- 図書館が、WHOレファレンス・ライブラリーの指定を受け、一定の役割を果たしていること、また、厚生労働科学研究の報告書の検索システムが整備され、全ての研究報告書について、公開やコピーの提供等により研究成果の共有化や還元が進められていることなどは評価できる。今後、科学院の活動を全国の大学や研究機関、市民団体などに周知していくため、マスコミを含めた一般社会への戦略的な情報発信についても検討する必要がある。

3－9 その他の特記事項

3－9－1 機関評価の手法について

- 機関評価における評価方法を、独立行政法人の例にならい、まず科学院内部で、3年間の目標に対してその間にどういう取り組みがなされ、どのような課題が残ったかということを評価し、その結果に基づいて評価委員会が評価を行うという手法に変更することを含めた見直しを行うよう提言する。

3－9－2 研究費交付業務（Funding Agency）に係る事務

- 現在、科学院において試行的に行われている厚生労働科学研究費補助金の交付業務の実施（Funding Agency）が、今後、本格実施される場合には、単に研究費の交付事務等のみを担うのではなく、保健医療福祉分野の専門機関としての立場から、各研究費の調査研究方針の企画や応募課題の評価・選定等に主導的に関わっていくことが重要であり、また、そのために必要な体制の整備を検討する必要がある。

別記

対 处 方 針

評価報告書において示された運営の改善に係る指摘事項については、以下の基本的な方針のもとに、積極的に改善に取り組む。

1. 教育訓練体系の抜本的見直し等について（注）

（1）教育訓練区分の再編等

評価報告書における指摘の趣旨を踏まえ、行政及び地域のニーズ等に十分に留意しつつ、課程の統廃合を含む教育訓練体系の抜本的な見直しを行っていく。その第一段階として、研究課程、専門課程、短期研修及び国際協力研修の4区分からなる新たな体系を再構築するとともに、各課程の定員の変更等を行った。（平成20年4月1日「教育訓練規程（訓令）」を改正。）

引き続き、長期課程及び短期研修の整合性を保ちつつ、教育訓練区分の再編、充実を進める。

（注）国立保健医療科学院機関評価・研究者評価実施要領の改正により「教育研修」は「教育訓練」に改められた。

（2）短期研修、遠隔教育の充実等

厚生労働省関係部局との緊密な連携の下に、研修テーマの選定プロセスの明確化を図り、行政ニーズに的確に対応した新たな短期研修の提案や既設の研修の改廃等を推進する。また、引き続きインターネットを活用した遠隔教育の拡大、充実に努める。

2. 調査研究活動の充実について

（1）調査研究の総合的な企画・調整の促進

院内に「研究委員会（仮称）」を設置し、調査研究活動の総合的な企画・調整の促進を図る。この委員会は、企画調整主幹と共同して、保健医療、生活衛生、福祉の将来を見据えた科学院としての明確なポリシーを確立した上で、研究の企画、課題の選定・調整、各研究部や他機関の研究者との連携等について審議するとともに、調査研究論文の質の確保に資する方策等についても検討する。

（2）機動性に富んだ研究体制の構築等

行政ニーズに直結した広範多様な調査研究課題に、研究者の専門的能力を機動性を保持しつつ結集し、迅速かつ適切に対応するため、部横断的な研究体制のグループ化や他機関との共同研究等を積極的に進める。さし当たり、基盤的研究においてプロジェクトチーム化を導入するとともに、「特定健診・保健指導」の開始など直面する行政課題に対応するため、広く研究者を集めた研究プロジェクトチームを編成し、積極的に調査研究を推進する。

3. その他

（1）組織改編に向けた検討

科学院の教育訓練及び調査研究について、その目指すべき中長期的な将来の方向性を明確にし、その達成のために相応しい組織の在り方について検討を行う。このため、教務会議や関係委員会における教育訓練業務の評価・検証活動を一層充実させるとともに、新設する「研究委員会（仮称）」における調査研究の総合的な企画・調整作業を着実に実施していくことを通じて、現在の組織・体制に由来する諸課題を的確に解明し、具体的かつ実効ある解決方策を見いだすこととする。

（2）その他

評価報告書の指摘を踏まえ、機関評価の手法について、予め内部委員による自主的評価を行うこととするための実施要領の改正を行ったほか、研究費の不正使用の防止等のための内部規定を整備した。

このほか、引き続き、多方面にわたる国際協力、研究者の養成・確保や流動性の向上、戦略的な情報発信の在り方、研究活動における不正行為の発生予防の方策等の検討を行う。

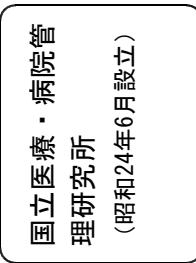
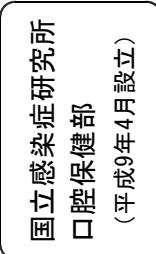
国立保健医療科学院の沿革

国立保健医療科学院

(平成14年4月設立)

参考「厚生労働省組織令(抜粋)」

- 第138条 国立保健医療科学院は、次に掲げる事務をつかさどる。
- 1 保健医療事業又は生活衛生に関する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究(疾病の診断及び治療に係るもの)を除く。)を行うこと。
 - 2 社会福祉事業に關係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究(保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。)を行うこと。



国立保健医療科学院の事業

教育訓練

研究課程

- ・高度の専門技術指導者の養成
(3年 定員7人)

専門課程 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)

- ・専門技術指導者の養成
(1～2年(Ⅰ,Ⅱ)、3～6月(Ⅰの一部,Ⅲ)各30人)
- ・現任専門技術職員の職域別生涯教育
・厚生労働行政施策の特定課題研修
(2日～6週間 年間70～80コース)
(10～200人)

短期研修

国際協力 研修

- ・開発途上国の公衆衛生人材育成
(40人)

(修了者数 約4,800人)

遠隔教育

調査研究

○一般会計予算による調査研究

- ・医療システム分析・評価事業
- ・医療安全管理等に関する研究
- ・有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究事業
- ・浄水処理技術評価研究事業
- ・基盤的研究 など

(約1億5千万円)

○競争的研究経費による調査研究

- ・厚生労働科学研究費補助金
- ・文科省科学研究費補助金
- ・財団助成金 など

(約3億5千万円)

機関経理

国際協力

WHO協力機関

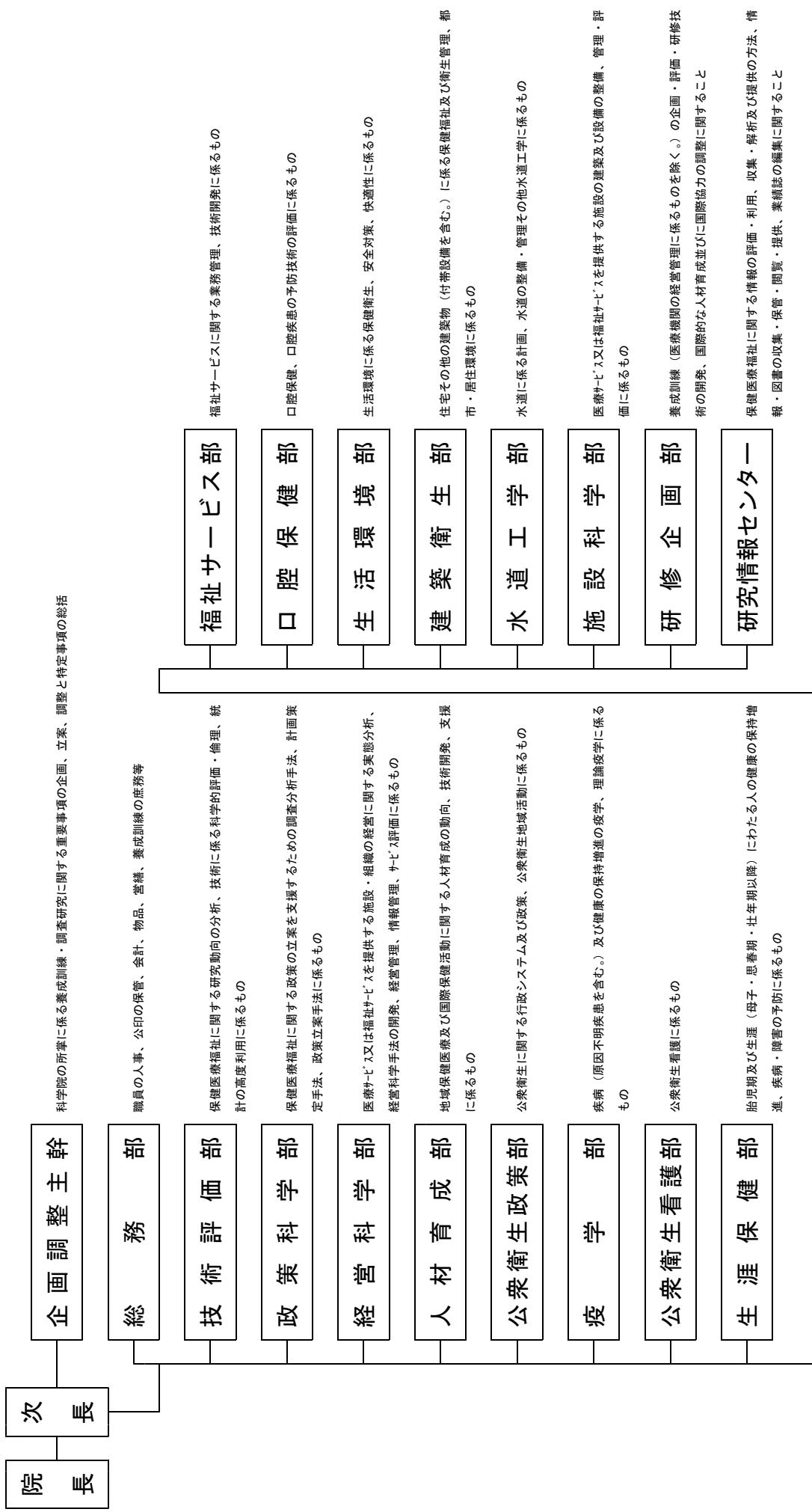
行政施策支援

- ・電子図書館(厚労科研費報告書公開)
- ・臨床研究登録情報の検索ポータルサイト
- ・健康危機管理支援情報システム
- ・厚生労働科学研究費の配分機能(FA) など

○企画立案への参画・政策提言

国立保健医療科学院組織図

平成20年5月1日現在



定員	指定期	行(一)	行(二)	研究	合計
(2)	2	(34) 34	(2) 2	(84) 82	(122) 120

(注)括弧書きは、平成20年10月1日現在の定員である。

評 價 報 告 書

(平成17～19年度)

平成20年1月30日

国立保健医療科学院

評価報告書

はじめに

国立保健医療科学院評価委員会は、「国立保健医療科学院機関評価・研究者評価実施要領」（平成19年6月25日決定。以下「実施要領」という。）に基づき、平成17年度から19年度を対象期間とする国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）の機関評価を実施した。

機関評価は、機関運営と研究開発の実施・推進の両面から当該機関の活動について評価を行うとされているが、科学院の設置目的は、保健医療、生活衛生及び社会福祉に関する職員などの養成訓練やそれらに関連する調査及び研究を行うことであることから、今回の機関評価に当たって、実施要領に定めるところに従い、科学院における機関運営及び研究活動のほか、特に「教育研修」に重点を置いて評価を行った。

また、機関評価の一環として、対象期間に行われた調査研究のうち各研究部原則5課題（重点的資金及び基盤的資金によるものを含む。）について、研究課題ごとの評価を併せて実施した。

科学院が所掌する教育研修、調査研究の分野・領域は広範多岐にわたっており、その組織は、院長及び次長の下に、企画調整室幹、総務部の他、15研究部と1研究情報センターによって構成されている。このため、各研究部・センターごとの運営・活動状況に関するプレゼンテーションの聴取や研究報告書等の関連資料の審査に当たっては、評価委員会の9名の委員を三分（教育・対人保健系、情報政策系、生活環境保健系）し、各々分担して作業を進めたうえで全体会議において審議し、評価委員会としての評価結果をとりまとめた。

評価委員会

委員長	久道茂	財団法人宮城県対がん協会会长
委員	相澤好治	北里大学医学部長
	井部俊子	聖路加看護大学学長
	角野文彦	滋賀県東近江保健所長
紀伊國	献三	財団法人笛川記念保健協力財団理事長
岸	玲子	北海道大学大学院医学研究科教授
倉田	毅	富山県衛生研究所長
吉村	健清	福岡県保健環境研究所長
渡邊	昌	独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長

1 教育研修

1－1 教育研修の状況と成果

科学院の事業の根幹をなす教育研修においては、保健医療、生活衛生、社会福祉など公衆衛生の基盤となる広範かつ多くの分野コースを継続して実施しており、関連する行政施策に携わる公務員等の資質の向上に大きく貢献している。また、特定研修など短期・集中的な研修の増加は著しく、受講者数も急激な増加傾向を示している。このほか、遠隔研修の導入、発展途上国の大衆衛生従事者等を対象とする国際保健研修の充実なども高く評価できる。

近年、自治体の厳しい財政事情や職場環境等を背景に、一部の長期研修で受講者数の減少傾向が見られるので、引き続き、地域のニーズ等に留意しつつ各コースの定員の見直しや課程の統廃合等を検討する必要がある。また、今後、さらに遠隔教育の充実に努めるとともに、例えば地方での研修開催、短期コースの受講を繰り返すことにより長期課程修了と同等の研修効果を得る方法、数年ごとに研修を繰り返し受講させることによりレベルアップを目指す再研修システムの導入、関連学会や大学との連携等について検討を進めるべきである。

また、科学院の専任職員だけで全ての教育研修を実施することは困難であり、引き続き外部講師の確保をしていく必要がある。特に自治体において公衆衛生の現場でリーダーシップを發揮している職員を講師として活用することは、国の機関と地方の現場との交流促進や両者の関係の再構築のよいきっかけとなることも期待され、双方にとって有意義であるので、さらに充実するとともに、各都道府県の公務研修所の利用なども含め、今後検討を進めるべきである。

1－2 教育研修の分野・課程等の選定

科学院の教育研修の分野・領域は、少子高齢化の急速な進行など我が国の社会構造の変化や厚生労働行政の展開に伴い、さらに拡大しその役割も増大している。引き続き、個々の研修の効果に関する追跡調査の充実や自治体職員を研修の企画に参画させるなどの方法により、地域のニーズの把握に努めるとともに、選定プロセスの明確化を図りつつ、教育研修の分野・課程・内容の選定を的確に進めていく必要がある。

特定研修については、厚生労働省との連携のもとに、総合医療政策に関する研修、生活習慣病対策に係る特定健診・保健指導に関する研修、要介護認定に関する研修、医師臨床研修の実施に関する研修、社会福祉に関する研修、自殺対策企画に関する研修など、緊急性の高い課題を迅速に取り入れ、研修数及び受講者数ともに増加していることは評価できる。引き続きこれらの研修の充実に努めるとともに、時代を先取りするテーマを自主的に発掘し、新たな研修を

企画・提案していくことにも取り組む必要がある。

自治体職員が長期研修を受講することが難しくなっている状況にかんがみ、例えば、遠隔研修と夏季または週末の研修の連結、数年間で単位取得を可能にするシステムの導入などの方策を幅広く検討する必要がある。また、事務職員を対象とした研修は、公衆衛生活動への理解を深めるために効果的であり、今後も継続されるよう期待する。

病院管理に関する研修については、職種別の研修にとどまらず、例えば、トップマネジメント研修として現場のニーズを取り込むため、院長、副院長、事務部長、看護部長のチームによるケーススタディ中心の泊まり込みの研修など、他機関では困難な研修の実施について検討するとともに、関係する非営利法人等との合同研修の導入、事務長研修の回数の増やインターネット研修の導入について検討すべきである。

また、引き続き医療安全に関する研修の充実に努めるとともに、介護施設の管理及び地域連携の推進等に関する研修の実施に向けた取り組みについても検討を進める必要がある。

2 調査研究

2-1 調査研究の状況と成果

科学院における調査研究は、保健医療、生活衛生、社会福祉に関する幅広い政策的調査研究が活発に行われ、この分野の学術的進展、政策への反映等に寄与しており全体として概ね評価できる。引き続き科学院の目指すNew Public Healthの考え方を基調としつつ、調査研究の成果を社会にどう還元し、政策にどのように生かしていくかを見極めながら、さらに充実に努める必要がある。

同時に、科学院における調査研究は、全体的にその対象領域の広さや課題の多さと比較して研究スタッフ数が少なく、そのため物理的に掘り下げた研究が困難な例が一部に見られ、かつ、研究部、研究者によってその業績にばらつきがある。今後、さらに調査研究の充実を図るために、研究部の枠を越えたプロジェクトチームやセンター等による研究体制のグループ化や他機関との連携等を進めることにより競争的環境の醸成を検討すべきである。

また、科学院の研究者と自治体の研究者の共同研究の推進を通じて、研究活動の進展とともに公衆衛生の重要性を理解する自治体の人材育成に寄与することを期待したい。

なお、調査研究に係る発表論文の質の確保の観点から、Citation indexなど客観的数値を示すことを今後検討していくべきであるが、その際、科学院に対して求められる政策提言等の機能に対応するための、いわばCitationがつきにく

い調査研究等についても正当に評価されるよう留意する必要がある。

2－2 調査研究の分野・課題の選定

科学院においては、その性格上政策的調査研究や行政政策支援型研究が多く行われているが、今後はこのような調査研究に加え、保健医療福祉の将来を見据えた萌芽的研究や政策提言型の調査研究も行われるべきであり、国民生活に根ざした、国民の求める調査研究課題を適切に取り上げるための組織的な対応の在り方についても検討を進める必要がある。

なお、研究課題によっては、複数の研究部にまたがるもの、似たような研究課題をばらばらに扱っているものが見受けられるが、これは、各研究部が互いに干渉しなくなることにより、周りの研究部が何をしているのか分からなくなったり、組織全体が見えなくなったりするような弊害の現れであると言える。研究者の専門性を生かし、院内共同研究やプロジェクトチームの導入など各研究部の連携の強化を図るとともに、確かなポリシーの下で方向性を見極めつつ、研究課題の選定、整理が行われる必要がある。

2－3 研究資金等の研究開発資源の配分

科学院における競争的研究費の獲得状況を見ると、平成16年度から18年度にかけて年々増加しているが、19年度においては前年度に比べて大幅に減少している。また、研究部ごとの件数を比較すると、平成19年度では2件から15件まで大きな開きがあり、研究費を年間1千万円未満しか獲得できていない部も見られる状況にある。引き続き、教育研修活動の状況や基盤的研究費等他の経費による調査研究の実施状況を見極めつつ、必要な競争的研究費の獲得に努めるとともに、分担研究者や研究協力者としての参画も含め、競争的研究費による調査研究を積極的に推進する必要がある。

科学院の基盤的研究費及び重点研究費は、予算計上に際して研究部及び調査研究課題が限定され、かつ、計上される予算額の減少傾向が続いている。これらの経費は、競争的研究費等の外部資金の獲得状況に関わりなく、国の試験研究機関が持続的に担うべき基盤的課題や緊急課題等の調査研究に必要不可欠の経費として十分な予算措置が講じられるべきものである。今後、これらの予算の確保・充実に努めるとともに、基盤的研究や重点的研究に共同研究等の形で参画する関係研究部に対しても、共通経費の活用等を通じて所要経費が適切に配分されるよう配慮する必要がある。

3 組織

科学院は、旧国立公衆衛生院と旧国立医療・病院管理研究所の2機関の統合を中心とする組織再編により設置されたが、従前の各研究部が並列に置かれ、研究部や室が細分化されたまま存置されるなど、各組織が機能的に融合されないまま今日に至っている。また、平成16年度に企画調整主幹が新設された以降には大きな組織改編は行われていない。

こうした経緯を反映してか、例えば公衆衛生政策部と公衆衛生看護部や生涯保健部との関係、人材育成部、疫学部や研修企画部と他の研究部との関係、経営科学部と福祉サービス部との関係など、各研究部の業務の内容に重複が見られるなど整合性が欠けている。また、一部の研究部においてその名称と活動内容が合っていないなど、それぞれの役割分担の見直しや整理が必要と思われる。

また、科学院における教育研修や調査研究の方針について、戦略的かつ総合的に検討し、決定していくための企画調整機能が十分に発揮されてきたとは言い難い。

科学院の教育研修、調査研究の在り方について検討を行ったうえで、組織体制の再編に向けた周到な準備を進める必要がある。

4 施設設備、情報基盤

教育研修及び調査研究を支える講義室や研究室、図書館等の施設、講義のための各種の装置や研究機器等の設備及び情報基盤については、庁舎整備の進行に伴って相当充実されている。引き続き、ニーズの把握に努めながら計画的な整備を進めるとともに、今後の教育研修、調査研究活動にこれらが充分に活用されるよう期待する。

特に、保健医療情報システム、遠隔教育システム、テレビ会議システムなど情報関係の各種システムについては、積極的な活用を進めるために関係者への周知を図るとともに、各種システムの改善や工夫の努力を継続することが重要である。

WHOレファレンス・ライブラリーについて、全国の大学や研究機関、市民団体などへの周知を図るとともに、院内情報誌やホームページの充実による情報発信に努めるべきである。

5 知的財産権取得の支援、倫理規定・危険物等管理規定の整備等研究支援体制

倫理委員会の審議手続やシステムは研究者の利便性が考慮され、また、危険物等安全管理委員会などもよく機能しており、研究支援体制は概ね整備されている。

また、科学院が担う保健医療福祉分野の研究においては、一部を除き知的財産権の取得希望は比較的少ないと思われるが、引き続き、知的財産権取得に係る支援体制の整備に努める必要がある。なお、このような分野において、一般に知的財産権は、それを収入につなげることを目的とするのではなく、権利を侵害されないことを目指した防御的知的財産権の取得であるべきことを広く周知させる活動について検討することを期待する。

研究費の不正使用等の防止や、研究上のいわゆるFFP（捏造Fabrication、改ざん・粉飾Falsification、盗用Plagiarism）に関する注意を喚起するため、総合科学技術会議、日本学術会議や大学のガイドライン等を参考にして、いわゆる「研究者行動規範」、「研究者の作法」等を、独自に作ることを検討すべきである。また、Conflict of Interestsについて、厚生労働省における検討状況を踏まえつつ、関連する学会や他機関と協力するなどして、必要なガイドラインを作成することについても検討して欲しい。

6 共同研究、国際協力等の状況

科学院における共同研究、WHOやJICA等を通じた国際協力については、いずれも積極的に行われていると評価できるが、さらに自治体との共同研究の実施やWHO-CC(Collaboration Center)と連携した共同研修や研究の実施、WHO本部や西太平洋地域事務局(WPRO)以外のルートを通じた国際協力、外国からの研究者招聘などの事業についても、引き続き、積極的に取り組む必要がある。また、国際協力の人材育成の強化にも努めて欲しい。

厚生労働科学研究費などで他機関との共同研究が行われているが、その他の個別研究においても、積極的に他機関との連携による研究を推進すべきである。また、科学院内部においても、共同研究やプロジェクトチームの導入など研究の活性化につながる方策を検討すべきである。

7 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進

科学院における最近の研究者の採用状況を見ると、任期付研究員の採用が増加しており、研究職員の流動化も図られている。定員の増加が困難な状況ではあるが、他の機関や大学との協力、自治体との交流等により、引き続き、研究者の流動性を高める努力をすべきである。また、ポストドクターの招聘や流動研究員の正規職員化等により20～30歳代前半の若手の研究者の増加を図るとともに、欠員ポストについては、早急に優秀な人材を採用し、補充するよう努めるべきである。さらに、研究スタッフがどこから来てどこへ転出しているか（例えば大学教授、民間研究所、地方行政担当者など）のキャリアチョイスの把握や、研究職員の満足度、将来への展望や希望などの調査を実施し、研

究スタッフの流動性の向上に生かすことを検討すべきである。

なお、研究者の流動性がさらに高まることに伴って、科学院の研究者が共有すべき理念や使命感が希薄化することなどがないよう、科学院内部における研究者の育成に十分留意することが重要である。

科学院が、先頃、研究者の業績評価に関し新たな研究者評価のための実施要領を策定し、教育研修、調査研究に加え、社会活動や管理業務への貢献の要素を含む多元的評価システムを構築したことは評価できる。今後、この評価システムによって適切な研究者評価が行われ、各研究者の能力向上や教育研修・調査研究活動の活性化等が図られるよう期待する。なお、この研究者評価の実施のために研究者が過重な事務的負担を強いられることがないよう配慮する必要がある。

8 社会への貢献

最近、自治体が独自に開催する種々の研修や講習に、科学院の職員を講師として派遣する事例が増えており、こうした研修等の充実に大きく寄与している。引き続き、科学院における教育研修、調査研究に重大な影響を及ぼさない範囲で自治体の講師派遣要請に応ずることが必要である。なお、その際、当該研修の内容や効果等を見極めた上で派遣の適否を判断するとともに、可能な限り自治体の企画力を高めるような指導助言を併せて行うよう努めるべきである。

科学院の図書館が、WHOレファレンス・ライブラリーの指定を受け、一定の役割を果たしていることは評価できる。また、図書館において公衆衛生分野の古書を整えているのは評価できる試みであるが、今後、医学史を志す者などの希望者に閲覧できるよう便宜を図るべきである。しかし、これらの活動は、いずれも国民に充分に知られているとは言いがたく、今後、科学院の活動を全国の大学や研究機関、市民団体などに周知していくため、マスコミを含めた一般社会への戦略的な情報発信についても検討する必要がある。

なお、図書館内に、厚生労働科学研究の報告書の検索システムが整備されており、全ての研究報告書が蓄積され、公開やコピーの提供等により研究成果の共有化や還元が進められていることは、極めて有意義であり評価できる。

また、季刊誌「保健医療科学」を定期的に発行し、全国の大学等に提供していることは有意義であり、今後も一層の充実を期待する。

9 その他

9-1 機関評価の手法

今回の機関評価は、科学院が定めた実施要領に基づく評価方法に従って実施したが、用意された資料やヒヤリングでは科学院において教育・研究に従事している者が、過去3年間の実績をどう評価し発展させていこうとしているのか十分に見えなかった。このため、評価方法の変更を含めた見直しを行い実施要領の一部を改正するよう提言する。

具体的には、独立行政法人の例にならい、科学院内部で、3年間の目標に対してその間にどういう取り組みがなされ、どのような課題が残ったかということを評価し、その結果に基づいて評価委員会が評価を行うという手法であり、これによって、科学院の目指すべき方向性が内外から見えてくることを期待するものである

9-2 研究費交付業務（Funding Agency）に係る事務

現在、科学院において試行的に行われている厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業、健康危機管理・テロリズム対策システム研究事業）の交付業務の実施（Funding Agency）に積極的に取り組んでおり、研究費の交付の迅速化等に貢献しているが、今後これが本格実施される場合には、単に研究費の交付事務等のみを担うのではなく、保健医療福祉分野の専門機関としての立場から、各研究費の調査研究方針の企画や応募課題の評価・選定等に主導的に関わっていくことが重要であり、また、そのために必要な体制の整備を検討する必要がある。

終わりに

この報告書をまとめるに当たって、実施要領では「3 組織、施設設備、情報基盤」とされていた評価項目を「3 組織」と「4 施設設備、情報基盤」に分けて記載した。敢えて「組織」を独立させることにしたのは、評価委員の間に、科学院の教育研修、調査研究の在り方を検討し、その組織の見直しを行うことこそが喫緊の課題であるとの共通認識が明らかになったからである。国立機関の組織の改編は、日頃から周到に準備を進めておくことが肝要であり、速やかに所要の体制を整備し、検討に着手されることを期待する。

なお、評価委員会の議論の過程で、各委員から、たびたび「科学院は、国を導く公衆衛生のリーダーとして厚生労働省の科学的提言等のとりまとめを主導するような気概を持つべきである」、「科学院は、厚生労働科学研究の研究を全て統括するぐらいの構えが欲しい」などといった意見や注文が出されたことを付記しておきたい。

科学院のつかさどる事務については、厚生労働省組織令によって、保健医療、生活衛生及び社会福祉に関する職員などの養成訓練やそれらに関連する調査及び研究を行うとされており、今その範囲を超えることはできないし、科学院にそうした意見や注文に応えることができる権限や人的・予算的裏付けが与えられていないことも言うまでもない。

しかし、科学院の関係者が、このような「公衆衛生のリーダー」、「公衆衛生行政のシンクタンク」を目指す「気概」や「心構え」をもって科学院の在り方について議論し検討を重ねていくことは極めて意義深いことであろう。

別添1 各研究部の運営・活動状況に対するコメント

技術評価部

1 教育研修

他の研究部と重複する研修課題が多いのは、この部の特徴かもしれないが、スタッフが少ないにも拘わらず良くやっている。

科学院の専門課程の生物統計学関連の教育研修が主であるが、他の研究部が行う教育研修に科学的根拠に基づくアドバイス機能を期待したい。

また、特定研修の「臨床試験に関する臨床医向けの生物統計学」など各研修について、受講者が各地域においてその成果をどのように生かしているのか追跡調査を行うことが重要である。

2 調査研究

活発な活動は評価できるが、少人数なのに多数の課題を抱え込みすぎのような印象を受ける。

この部の研究は、技術評価が主たる研究課題であるので、「研究手法」の研究課題が多くなるのはやむをえない。ただし、他の研究部（例えば疫学部）の持つべきコホート集団があれば、生活習慣病などの公衆衛生学的研究の「手法」の研究が容易に出来るはずであり、今後、そのようなコホートを使った研究が行われることを期待する。

著書や論文は多いが我が国の公衆衛生の向上に、どのような役割を果たそうとしているのかという視点が不明確であるように思われる。

政策科学部

1 教育研修

外部講師の活用を図っているとしても、多数の教育・研修課題を少ないスタッフでよくこなしている。

他の研究部にも共通することであるが、教育研修や研究の効果についての評価を適切に実施し、その結果を明らかにするとともに、今後の事業推進に生かして欲しい。

国立医療・病院管理研究所の伝統を引き継いで教育研修に重点をおいている点は評価できるが、19年度の安全管理研究科の受講生の少なさが気になる。PRを含め内容の整備を期待したい。なお、病院管理専攻科の募集を中止したことは、他の大学院等が関連する教育を拡大しつつあることを考えるとニーズがないと

は考えにくく、経営科学部との共同研修とすることも含め再検討を期待したい。

2 調査研究

医療安全に関するシステムの研究を中心に積極的に実施されており、しかも、それらの成果を速やかに研修に生かしていることは評価できる。

教育研修と比して、調査研究はややバランスを欠くともいえるが、教育技法の研究は重要であるので、競争的資金の研究導入にもう少し力を割いてほしい。

3 その他の活動

経営科学部を始め他の研究部との共同作業(研修、教育)を進行しつつあるが、今後一層の充実を図って欲しい。

経営科学部

1 教育研修

教育研修に力点をおいているのは評価できるが、病院管理専攻科の募集を中止したことは、他の大学院等が関連する教育を拡大しつつあることを考えるとニーズがないとは考えにくく、政策科学部との共同研修とすることも含め再検討を期待したい。

他の研究部と比べると研修のメニューも回数が少ないよう感じ。平成19年度から開始されるトップリーダー研修こそもう少し頻繁にメニューを工夫して行うべきである。

2 調査研究

研究課題の設定はおおむね妥当であるが、研究成果としての原著論文が、やや少ないように見受けられる。

部内の研究者の数が少ないことが原因と思われるが、研究課題評価の「課題1、2」ともに部内研究者が1名のみで実施されるなど、研究体制に疑問がある。研究者の増員の努力を図るとともに、部内及び他の研究部との共同研究を考慮すべきである。

3 その他の活動

事務部長研修は参加者の評価も参考にして回数を増加すべきと思われる。

また、他の研究部との協力・連携を強めるとともに、今後、福祉分野の管理研修も考慮して欲しい。

人材育成部

1 教育研修

国内、国外で活動する公衆衛生人材の育成を目標に積極的に活動している点は評価できる。特に、生活習慣病対策のための健診に関する特定研修は期待の大きいものであり、今後も充実強化をすべきである。

今後さらにコンピテンシーの考え方、ケーススタディを強化し、積極的に現場の人材の活用を図るべきである。

なお、「健康危機管理」に関する研修は他部との役割分担等について整理をすべきである。また、新設された「介護予防保健事業推進評価室」については、人材育成の対象を整理するなど室の業務内容を明確化する必要がある。

2 調査研究

地域保健活動に貢献する研究を幅広く行っていること、また、国際保健医療協力に関する研究は、他の機関ではあまり行われていないだけに、活発な研究活動を評価するとともに大いに期待する。

部員の研究領域として、人口学、疫学があげられているが、人材育成の方法論の開発とどのように関連づけるのか整理が必要である。

公衆衛生政策部

1 教育研修

公衆衛生医師や保健師などの公衆衛生従事者の養成を担い、この部に期待されている多くの研修課題を着実に実行している点は評価できる。

ケースメソッドを用いたり、ディベート、ロールプレイを取り入れるなど研修方法がユニークで大変よい。また、事務官を対象とした研修を行うことは重要である。

今後、健康危機管理コースを強化することを期待する。

2 調査研究

地方分権の進展に伴う地域保健行政体制の変化に対応する保健所機能や人材育成の再構築に関する研究、異状死の届出制度・死体検案業務に関する研究等を通じて、公衆衛生政策に貢献する方針を示しており、将来性のある研究をしている。

なお、公衆衛生政策全体の長期的展望を現時点で明確にしておくことが期待される。また、期待されている多くの研究課題に対応するため、他機関との共同研究等により、それぞれの研究内容の充実を目指すべきである。

疫 学 部

1 教育研修

各課程・コースごとの対象者とその数、回数、担当者、研修の効果等の資料が乏しい。今後は、これらの具体的な内容を明らかにし、的確な評価に基づいて各研修を実施する必要がある。

この部が、教育研修にどの程度重点を置いて取り組んでいるのか資料からは把握できなかったが、疫学は重要な分野であるので、科学院の特性をよく考え、他の研究部のサポート体制も含め積極的に教育研修に取り組んで欲しい。

2 調査研究

科学院の研究課題は、主に行政施策に役立つ研究を取り上げるべきものであるが、この部の研究課題の設定状況を見ると、わが国の喫緊の課題であるがん対策、メタボリック症候群、たばこ対策と、やや流行を追っているような感がある。これらはいずれも重要課題であるが、それぞれ専門の高度専門医療センターなどで研究が行なわれている。科学院として何ができるのか、行政研究として何をすべきかという点を明確にし、独自性を主張することができなければその存在意義も疑われることに留意する必要がある。

3 その他の活動

部員の人数が少ない中で多様な課題に取り組んでいるがもう少し集中特化した方がよい。

公衆衛生看護部

1 教育研修

幅広いテーマで研修を行っており、貢献度は高い。特に、保健師強化は重要な課題であり、今後、他職種との連携強化を目指した研修や保健師長会等現場と協力連携した研修の導入等によりさらに強化が必要である。

看護職のみを対象とすることの意義についても、今後、整理が必要ではないか。また、「公衆衛生従事者」と「公衆衛生技術者」という用語を混用しているが「公衆衛生従事者」に統一すべきである。

2 調査研究

「保健師のリーダーのニーズに応える実践的な研究」を行なう国立で唯一の公衆衛生看護の機関であり、精力的に実施されている研究成果が、保健師の活動に反映されることを期待する。

重要な諸課題に取り組んでいるが、全体に人的資源が少なくスタッフ数に比して研究が多岐にわたっているので、負担が加重にならぬよう、共同研究、研究者

の受け入れ等による適切な対応が望まれる。

3 その他の活動

院外における教育研修に積極的に参画していることは高く評価できる。今後も、本来の業務に支障をきたさない範囲でその充実に期待したい。

生涯保健部

1 教育研修

すべてのライフステージを一貫してとらえた健康づくりと疾病予防に取り組み、保健水準を高める役割を果たすことを目的として、母子保健、行動科学の臨床適用、公衆栄養に関する研修と研究活動を行っており、特に、公衆栄養、母子保健の分野における貢献度が高い。

なお、公衆衛生政策部、公衆衛生看護部との役割の違いが分かりにくいので、部としての方針を十分検討し、整理することが必要である。

2 調査研究

妊婦の食生活、乳幼児の発達障害、行政処分者の再教育、生活習慣病予防、健康被害発生防止などと多岐にわたっているが、研究資源の集中化について検討が必要である。

栄養、母子保健分野の研究意義は理解できるが、これら以外のものについては、他の研究部と競合しているように思われる。

福祉サービス部

1 教育研修

福祉サービスの充実強化は喫緊の課題であり、要介護認定などをはじめ、福祉サービス全般にわたる関係職員研修は時宜を得ている。受講者数も年々増加しており評価できる。

ニーズが大きな分野の研修で重要であるが、スタッフの負荷が過大にならぬよう配慮することが必要である。

2 調査研究

福祉サービスに関連した評価指標の開発研究が特徴的であり、重要な課題が多く、幅広い研究は評価できるが、スタッフに限りがあるので、実施面で全体のバランスに配慮が必要である。

口腔保健部

1 教育研修

歯科医師臨床研修制度のもとで行われる管理者委員長研修、インターネットによる遠隔教育などをはじめ定員充足率が高いものが多く、概ね評価できる。更なる充実と、それによる歯科領域での感染症伝播（肝炎、HIV等々）の防止に貢献することを期待する。

自治体の衛生主管部局の事務職員を対象として、口腔保健の重要性について理解を深めることを目指した研修を行うなど、国立の研究機関に相応しい研修とするための検討が必要である。また、研修に対する受講者の満足度調査、受講者のプロフィルなど詳細な情報を集め、研修の評価に活用することを検討する必要がある。

2 調査研究

口腔保健と全身的健康状態との関係、健康食品の有効性、フッ化物の予防効果、歯周疾患のリスク判定、石灰化ナノ粒子の初期う歯の再石灰化など、直接予防に役立つ調査研究を精力的に行っている。また、英文学術誌への掲載論文も多数にのぼり、書かれた論文数も先進的な研究も評価でき、調査研究活動は非常に活発であると思われる。

かつてのう触の機序とワクチンのいわゆる実験室内にとどまっていたものが、公衆衛生学的な視点から対応することにより興味深いことがわかってきており高く評価できる。また、超高齢化社会の到来を控えて、口腔保健のあり方に関する調査研究や、メンタルヘルスと口腔保健なども興味深い研究テーマであり、さらなる推進が望まれる。

全国の大学歯学部・歯学研究科で行われている基礎的並びに臨床研究以外の、大学では出来ない研究を行うべきであり、国立の公衆衛生専門機関の視点で、部全体としての研究のmission、scope、優先順位(理由)をつけることも検討すべきである。

3 その他の活動

実験室の成果が公衆衛生に生かされていく数々の試みが見られ、現象として見ていたことの科学的裏付けがなされつつあり、この部の活動は高く評価できる。

生活環境部

1 教育研修

地方衛生研究所のニーズに沿って、研究者に必要な研究デザインをBrush upする「研究機能強化のための疫学・衛生科学コース」を作った点は評価できる。

コース主任担当のプログラム（医療放射線監視コース、疫学・衛生科学コースの2特別課程）と、副主任担当のプログラム（食肉衛生、食品衛生の3特別課程

及び環境リスク学、放射線衛生学、空気環境学などの7専門課程選択科目)の領域は、相当かけ離れており、また、定員充足率が6割程度と参加者がまだ少ない点は、今後、改善に向けた検討を行うべきである。

研修に対する受講者の満足度調査、受講者のプロフィルなど詳細な情報が、研修の評価をする上で必要と考えられる。

2 調査研究

この部は、生活環境中のハザード、快適性の評価とその情報発信という広汎なミッションを持っているが、食品中放射性核種の研究、生活環境中有害化学物質、電磁界の生体影響、Lバンドin vivo ESR装置の開発は、それぞれ順調に研究が進行している。屋内ラドン濃度の調査やタバコからの化学物質曝露量評価のための関連物質測定など、生活環境由来微量化学物質曝露の人への影響を評価する研究は地味ではあるが、日本国内でデータの蓄積が必要であるので、引き続き、地道に前に進めることが望まれる。また、環境中のラドンの発症(肺癌)への影響については、きわめて把握しにくいものへの対応で成果が出にくいとは思うが、健闘を期待したい。

厚生労働科研費に加え、文科省、日本テレコム、カナダの大学などからの外部研究費は多額であり、調査研究に対する積極性は評価される。

原著論文数は1.7/人であり特別多いとはいえないが、IFはこの分野では満足できる数値と思われる。建築衛生部とオーバーラップする分野もあり、共同研究も推奨される。

国立の研究機関としては、生活環境要因について今後の研究の優先順位(あわせてその理由づけ)など、大所高所の研究も必要である。

3 その他の活動

たばこは、世界中で禁煙となりつつあり、吸わない人への悪い影響はきわめてはっきりしており、喫煙を自宅のみの環境で可とすれば、周辺への被害は大きく減るのであり、いかに中止させるか、いかに全面禁止とするかのみでよいのではないか。

建築衛生部

1 教育研修

保健所職員を対象に「住まいと健康」、「建築物衛生」に関する特別課程を担当しているが、保健所職員は、環境要因、例えば「住まいと健康」などへの関心や対応が必ずしも十分でない。市民に対し科学的な対応ができるよう研修や指導の一層の充実を図るべきである。

研修内容については、室内空気の清浄化測定法等、既に民間で広汎に行われていると思われるものが含まれているので今後検討を進める必要がある。

受講者数をはじめ、受講者の満足度調査などを行うことにより、的確な研修の

評価に努める必要がある。

2 調査研究

シックハウス症候群、室内ペットによる空気汚染、介護向け住宅改修など建築安全衛生に関する研究が行われ、エアロゾル学会開催をはじめ、建築物衛生に関する院外社会活動は活発に行われている。

研究スペース、研究機器は恵まれているが、そのわりに業績は上がっているとは言えず、成果がどこでどのように反映され生かされているのかが良く判らない。各スタッフが目的意識を持って研究を行い、設備・機器を利用して他の研究部や他機関との共同研究が行われれば業績向上が期待できる。

大学などでは十分行えない課題、例えば、社会の高齢化に伴う住環境と高齢者の健康や安全の問題などをもっと重点的に取り上げるべきである。特に、日本の住宅は、高気密、高断熱などの点で効率は良くなつたが、そこに住まう人の年齢や生活の質との関係では研究がまだまだ足りないと思われる。また、都市景観や緑地環境などが、子育て世代や働く人にとっては、子どもの発達や潤いとしても重要と思うが、そのような研究が国全体でまだ不十分であるので、今後、公衆衛生(生活者)の視点で、建築と「生活環境」の質の両面で切り込むような新しいタイプの研究が期待される。

水道工学部

1 教育研修

専門課程の研究指導等に加え、1カ月半の比較的長期間実施される特別課程「水道工学コース」、特定研修「水道クリプトスピリジウム試験法実習」等で、水道事業体及び保健所職員の研修を行い、定員を超える受講者を集めている。日常業務に関連するテーマについて自主研究を受講者が行い発表するなど、研修内容に工夫をこらしている点や、知識や技術移転が常に位置付けられている点などは高く評価できる。

今後、研修受講者の満足度調査等を行い、計量的に評価することも必要である。

2 調査研究

水道分野における国の唯一の試験研究機関として、水道水の安全性、系統的な水道の水質管理など水に係る健康危機管理体制の確立に努力していることは高く評価できる。

市販のミネラルウォーターに頼らずに、安全でおいしい水道水が大都市を含めて全国で供給できる体制をつくることに努力していることは、国立の機関として高く評価できる。

原著論文等研究業績は、一部（研究課題評価の「課題3」）を除き、必ずしも傑出しているとは言えないが、公的研究費は各課題とも十分獲得されている。

「課題3」で実施された水質基準で定められていない微量化学物質測定による河

川の水質汚濁は興味深く、定期的検査として提案してもよい試みと思われる。地球の気候変動にともなう水質の変化、飲料水として重用されるための水道水質向上方策などは、今後の課題として研究して欲しいテーマである。

本来、飲料水の原水としては、山から出たところのきれいな水を採取するのが良いと言えるので、行政上は、都道府県域を越えてそうした良い水源の確保を目指すことを考えるべきではないか。また、コスト面を考えれば、人数の少ない山村では簡易水道はやめて、小型家庭用装置の開発により個別に上水を確保することを検討すべきではないか。この装置により感染病原体の侵入も防げるという利点もある。

3 その他の活動

WHOの協力センターとして20年以上にわたり活動をしていることは高く評価できる。

施設科学部

1 教育研修

この部のような機能を持つ教育・研究施設はあまりないと思われ、この部の役割は重要である。研修の課題は、最近重要視されている各種医療施設の設備、建物の構造、耐震性、機能性、快適性など、新規建築計画には欠かせないものばかりであり評価できる。

特定研修にも積極的に参加するなど、新たな研修に取り組む姿勢は評価できる。経営科学部と共同して施設管理のコスト面の教育研修の実施を検討して欲しい。

2 調査研究

研究項目は妥当であるし評価も出来るが、研究費の額が少なすぎる。科学院全体として資金、人員の再配分を考える必要がある。

耐震性の評価など今日的問題を研究する姿勢は評価できるが、他の研究部との共同研究の実施、施設管理のコスト面に関する研究の実施なども検討して欲しい。

3 その他の活動

研究成果をどのように政策にとりいれていくのか、企画設計と政策としての取り入れとの間の関係を明確にしてほしい。Risk assessmentとRisk managementのような成熟した関係確立が望ましい。

研修企画部

1 教育研修

国レベルの教育研修ニーズを把握し、科学院全体の教育研修のあり方を企画すること、具体的な対応やガイドラインを提供するための実証的研究を行なうことが当部の運営方針とされているが、現状は「研修企画部」という名称にふさわしい教育研修が行われていないように思われる。他の研究部との整合性を図るとともに、コース全体の企画と評価にどのように関わっていくのか検討するべきである。

なお、今後も国際協力室を中心に研修を充実強化すべきである。

2 調査研究

難病の疫学、施策評価、食品衛生監視員の教育研修、障害者の健康把握、食品中の放射線核種の摂取量調査などが実施されているが、そもそも「研修企画部」とは何を使命としているのか検討のうえ、整理する必要があるのではないか。

なお、国際協力に関する研究を積極的に実施すべきである。また、他分野や他機関との共同研究の可能性を追求すべきである。

研究情報センター

1 教育研修

このセンターは、情報処理に関する専門専攻課程、短期課程の教育研修をよく行っていると評価できる。

なお、教育研修を受けた者の司書の資格習得や研修後の追跡をして、アウトカム評価を行うことも必要である。

また、このセンターが有する科学院全体に対するサービス機能についても常に充実を心がけて欲しい。

公衆衛生のメッカとして歴史的資料の公開も心がけて欲しい。

2 調査研究

他の研究部と比較して、研究費の総額は大きいといえる。研究論文も着実に発表されているので評価できる。

厚生労働省の諸研究所のネットワークやホームページの効率化の支援なども考えて欲しい。